

令和4年3月29日開催

令和3年度第2回八雲町総合開発委員会資料

資料1-1	第2期八雲町総合計画の概略	P.1~2
資料1-2	第2期八雲町総合計画 実施計画書(令和4年度~令和6年度)	別冊(A3版)
資料2	令和4年度予算の概要について	P.3~6
資料3	事務事業評価に係る町民評価について	P.7~13



第2期八雲町総合計画の概略

資料1-1

八雲町総合計画とは…？

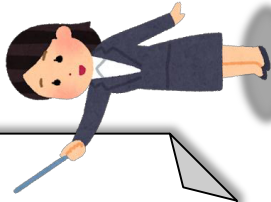
まちづくりの目標とその取組方向を示すものであり、八雲町の最上位に位置する計画。長期展望に立ったまちづくりの基本的な考え方を明らかにするとともに、町民と議会及び行政が一体となったまちづくりを進めるための指針を示す。第2期の計画期間は平成30年度から令和9年度までの10年間。

基本理念

第2期八雲町総合計画の基本理念は、八雲町民憲章とする。

八雲町民憲章

- 1 自然を愛し美しい町をつくろう
- 2 助け合うたあたかい町にしよう
- 3 活気あふれる町にしよう
- 4 つねに進歩する町民になろう



戦略プロジェクト

八雲町自立促進プロジェクト

食を支える第一次産業と再生可能エネルギーを活用した産業の振興を図り、地域の経済活性化により、行政運営における自立実現を目指す。



八雲町の将来像

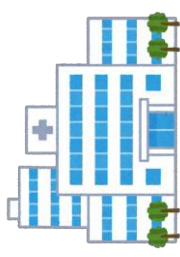
八雲発！自然と人を未来へつなぐ

八雲町は太平洋と日本海、2つの海をもつ自然豊かな町として、歴史を紡ぎながら、将来に向けて農業・漁業のさらなる“発”展と新幹線開通を契機に、再生可能エネルギー導入による自然との調和を生み出し、八雲町の魅力を積極的に町内外へ“発”信することで、産業・経済・ひとが活“発”で笑顔あふれる町になるよう、これまで積み上げてきた自然と人との多様なつながりを未来へつなげるという想いを込め、これを10年後の目指すべき将来像とする。



道南北部中心プロジェクト

総合病院の機能の維持や北海道新幹線を中心とした広域的な交通体系や周辺整備等により、道南北部自治体の中心としての機能を高めていくことを目指す。



基本目標 1

八雲の自然と調和する安心・安全な都市基盤整備

北海道新幹線新八雲(仮称)駅の開業を控え、広域交通網の一端を担う道南北部中心の町としてふさわしい道路網・交通体系、上下水道などの生活を支える都市基盤の整備を進める。また、人口減少、少子高齢化時代に向けた生活利便性の維持・向上や行政コストの削減などを目指した、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの推進による持続可能なまちづくりを進める。

- 土地利用の推進
- 市街地及び集落の環境整備
- 道路網の整備
- 上・下水道の整備
- 緑化・環境美化の推進
- 消防・救急体制の充実
- 自然環境の保全
- 交通体系の整備
- ごみ処理等の環境整備
- 防犯・交通安全の推進
- 防災体制の強化

基本目標 2

八雲の豊かな資源を活用した産業振興

町の基幹産業であり、八雲の最大の魅力の1つである“食”を支える第一産業や、現在、町が進めている再生可能エネルギーを活用した産業の振興を、今後さらに推進していく。また、こうした産業の基盤となる豊かな地域の資源を、商工業や観光業にも活用しながら、地域経済の活性化や雇用の創出に繋げていく。

- 農林業の振興
- 商工業の振興
- 雇用の創出と雇用環境の向上
- 再生可能エネルギーを活用した産業の振興
- 水産業の振興
- 観光の振興

基本目標 3

誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進

町内に複数の病院を有する八雲町においては、広域的にも医療の拠点としての役割が期待されていることを踏まえ、各病院の機能強化を推進する。また、高齢者や障がい者、子育て世帯等に対する公的な支援の充実を図るとともに、地域における支え合いの強化に向けて、自助・共助・公助といったそれぞれの役割を踏まえた、様々な課題解決の取り組みを進める。

- 健康づくりの促進
- 地域福祉の促進
- 子ども・子育て支援の強化
- 障がい者福祉の推進
- 医療体制の充実
- 高齢者福祉の推進

基本目標 4

ふるさとを築く教育の充実と文化・スポーツの振興

次代の八雲町を担う子どもたちが、それぞれの資質を伸ばしながら健やかに成長し、様々な世界で夢を持って活躍する力を養うとともに、八雲町をふるさととして大切に想う気持ちを持ち続けられるような学校教育を推進する。また、町民が生涯に渡って豊かな暮らしを実現できるように、文化・スポーツの振興や、歴史を伝える文化財の保存とその活用に取り組む。

- 学校教育の充実
- スポーツの推進
- 生涯学習の推進
- 文化財の保存・活用

基本目標 5

八雲の自立を実現する協働と行財政運営















自治基本条例に基づく協働のあり方をはじめ、まちづくりに関わる多様な情報発信・共有を積極的に行うとともに、まちづくりの担い手となる地域の人材の育成に努める。また、行政組織のスリム化や業務の効率化、広域連携による課題解決も含めた、多様な手段で、適正な行財政運営を目指す。

- コミュニティ活動と交流の促進
- 住民参画の推進
- 行財政の強化
- 情報・広報体制の充実
- 広域行政の推進

まちづくり 令和4年度 予算概要

●町民1人当たりの収入と支出

(令和4年度一般会計予算)

 町民税 46,203円	 固定資産税 70,572円	 軽自動車税 2,835円	 総務費 169,036円	 民生費 162,073円	 衛生費 162,630円	 農林水産業費 54,138円	 商工費 21,597円
 町たばこ税 9,724円	 入湯税他 154円	 土木費 95,317円	 教育費 43,212円	 公債費 88,441円	 職員費 122,065円	 その他 25,216円	

町民1人当たりが納める税金は

129,488円

町民1人当たりに使われるお金は

943,725円

※一般会計予算額を令和4年2月末の住民基本台帳人口15,300人で割った額です。

令和4年度会計別予算

(単位:万円)

会計別		令和4年度 予算額	令和3年度 予算額	増減額	増減率(%)
一般会計		1,443,900	1,413,200	30,700	2.2
特別 会計	国民健康保険	270,137	274,489	▲4,352	▲1.6
	後期高齢者医療	24,536	23,784	752	3.2
	介護保険	206,888	199,923	6,965	3.5
	熊石地域簡易水道	8,404	8,381	23	0.3
	下水道	77,405	68,944	8,461	12.3
	農業集落排水	16,028	7,195	8,833	122.8
	小計	603,398	582,716	20,682	3.5
企業会計	病院	768,725	767,834	891	0.1
	水道	59,486	62,868	▲3,382	▲5.4
	小計	828,211	830,702	▲2,491	▲0.3
合計		2,875,509	2,826,618	48,891	1.7

地方債(借金)の残高(一般会計)

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)
124億8,062万円	129億7,701万円	141億5,707万円	138億9,870万円	129億8,899万円

基金(貯金)の残高(一般会計)

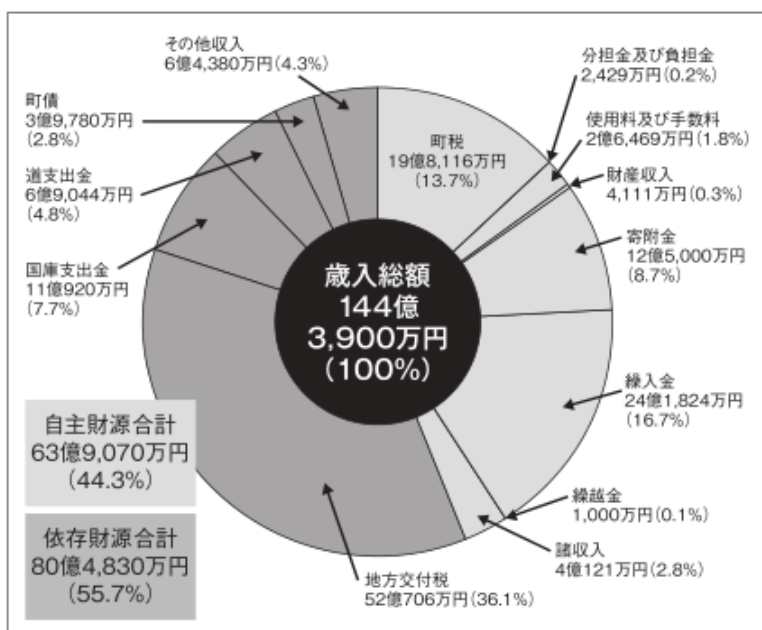
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)
86億6,322万円	97億9,889万円	101億9,597万円	111億5,509万円	100億37万円

の予算

町民1人当たり
943,725円

一般会計 144億3,900万円

一般会計歳入



予算編成の概要

新年度の予算編成にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響による地方の厳しい経済情勢や、国の地方財政対策を踏まえ、これまでの財政健全化路線を堅持しつつ、町総合計画の着実な実現に向けその具体化を図ったものであります。

特に、令和4年度は、サーモン種苗生産施設整備事業のほ

か、ホタテ貝アイヌブランド化事業、道路橋長寿命化事業、高校生までの医療費の無料化などを予算措置し、強い産業構造と安全で安心したまちづくりを推進するところであります。

その結果、一般会計、特別会計および企業会計を含めた予算総額は、287億5,509万4千円となり、前年度当初予算額と比較し、4億8,891万1千円の増額となりました。

■一般会計

町の会計の中心になるのが、一般会計です。行政運営の基本的な経費のすべてを計上したもので、町行政の目的を達成するために必要な経費を経理する会計です。行政サービスのほとんどが、一般会計でまかなわれています。

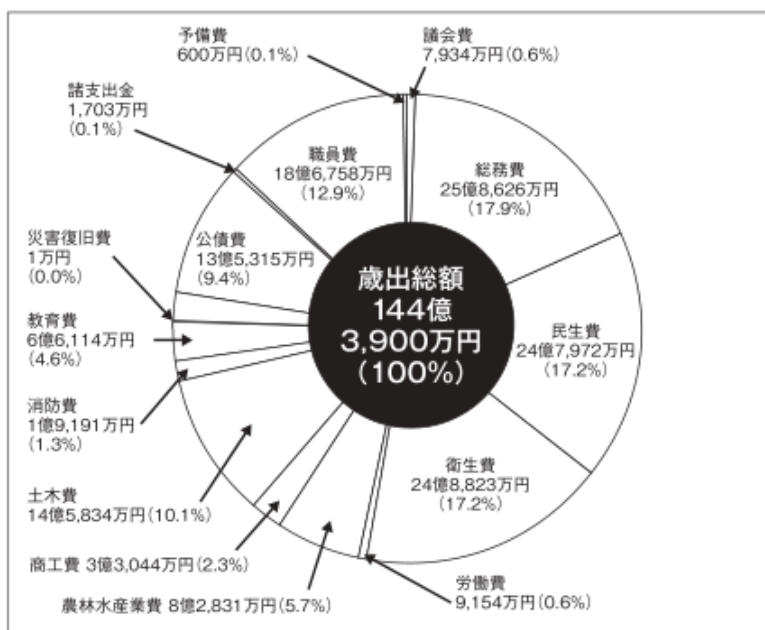
■特別会計

特別会計は、町が特定の事業を行う場合や特定の収入を特定の支出に充て一般の歳入と区分して経理する必要がある場合など、一般会計とわけて設置される会計のことです。

■企業会計

企業会計は、独立採算性を原則とする企業の色彩の強い事業を行う場合に設置される会計で、公共の福祉を目的とするとともに企業の経済性も求められます。

一般会計歳出



ことしの主な事業

総務費 25億8,626万円

新役場庁舎整備事業	5,533万円
地域おこし協力隊配置事業	10,081万円
北渡島檜山4町地域連携推進事業	63万円
特定政策調査検討業務事業	300万円
地域公共交通網形成事業	2,206万円
北海道新幹線整備事業負担金	814万円
町有建物解体事業	1,294万円
熊石総合支所暖房設備改修事業	1,207万円
熊石総合センター大規模改修事業	373万円
自動車運転免許証自主返納支援事業	289万円
地域会館整備事業	1,119万円
コミュニティ助成事業	542万円
ふるさと応援寄附金奨励事業	68,084万円
ふるさと応援寄附金積立金	120,000万円
企業版ふるさと応援寄附金奨励事業	1,038万円
域学連携推進事業（大谷大学）	21万円
まちづくりPR事業	772万円
地域高校就学支援事業	764万円
災害備蓄品整備事業	110万円
総合ハザードマップ作成事業	450万円
自治体情報セキュリティ強化対策事業	3,932万円

衛生費 24億8,823万円

道南ドクターヘリ運航事業負担金	217万円
妊婦健康診査事業	714万円
高齢者等インフルエンザ予防接種事業	459万円
町民ドック事業	313万円
住民検診事業	108万円
脳検診事業	104万円
健康増進事業	1,786万円
がん検診推進事業	28万円
高齢者等肺炎球菌ワクチン予防接種事業	113万円
高齢者保健事業と介護予防の一体的実施事業	2,662万円
新型コロナウイルスワクチン接種事業	4,775万円
新生児聴覚検査助成事業	44万円
おとしべ歯科診療所駐車場購入事業	134万円
患者輸送車管理事業	452万円
浄化槽設置整備事業	708万円
落部地域合葬墓整備事業	393万円
斎場修繕事業	181万円
病院事業会計繰出金	139,327万円
国民健康保険事業特別会計繰出金	21,222万円
海岸漂着物処理事業	1,565万円
ごみ減量化・資源化推進事業	176万円
リサイクルセンター修繕事業	545万円
最終処分場浸出水処理施設修繕事業	6,522万円

商工費 3億3,044万円

企業誘致促進事業	4,167万円
中小企業育成資金貸付金	16,300万円
域学連携推進事業（上智大学）	50万円
中小企業等経営安定支援事業	458万円
町内事業者経営安定支援事業	154万円
八雲観光物産協会補助金	155万円
イベント事業補助金	500万円
鮎川公衆トイレ解体事業	211万円
熊石観光協会観光振興事業補助金	110万円
道南休養村管理事業	621万円

民生費 24億7,972万円

冬期福祉手当給付事業	210万円
福祉タクシー助成事業	987万円
高齢者等入浴料助成事業	449万円
緊急通報体制等整備事業	213万円
高齢者等生活支援事業	466万円
熊石訪問介護事業所運営補助事業	370万円
介護サービス利用者負担軽減事業	852万円
高齢者スポーツ施設利用助成事業	78万円
介護従事者確保推進事業	82万円
福祉バス整備事業	959万円
熊石地域放課後子ども対策事業	179万円
子ども医療費助成事業	5,633万円
放課後児童健全育成事業	3,777万円
子どものための教育・保育給付事業	40,587万円
地域子育て支援事業	2,342万円
子ども発達支援センター運営事業	372万円
町立保育園解体事業	5,550万円
子育て世帯支援事業（保育料軽減）	1,456万円

農林水産業費 8億2,831万円

中山間地域等直接支払事業	913万円
新規就農支援資金貸付事業	500万円
経営所得安定対策事業	759万円
新規作物導入検討事業	278万円
農作物有害鳥獣被害防止対策推進事業	150万円
八雲酪農百年記念事業	85万円
道営草地畜産基盤整備事業	618万円
多面的機能支払交付金事業	1,962万円
中山間地域総合整備事業	2,281万円
折戸野々畑線排水整備事業	1,054万円
農道・集落道整備事業	900万円
活性化施設機械設備等改修事業	879万円
有害駆除対策事業	957万円
狩猟免許等取得費補助金	98万円
豊かな森づくり推進事業	2,184万円
町有林一般造林事業	4,227万円
町有林自力造林事業	335万円
森林経営管理事業	2,388万円
ホタテ貝養殖漁業経営安定対策事業	6,000万円
渡島管内さけます増殖事業負担金	322万円
漁港整備事業	427万円
黒岩漁港道路整備事業	1,750万円
コンブ礁造成事業	800万円
コンブ・ナマコ資源増大事業	216万円
檜山ナマコ栽培漁業定着事業	500万円
ホタテ貝養殖漁場環境観測事業	36万円
ホタテ貝養殖施設適正配置事業	900万円
ホタテ貝アイヌブランド化事業	16,607万円
ひやま地域サケ増殖事業	120万円
檜山サケふ化施設整備事業	100万円
日本海ニシン栽培漁業定着事業	210万円
檜山ニシン海中中間育成施設整備事業	66万円
瘦せウニ実入り向上試験事業	60万円
キタムラサキウニ付加価値生産向上対策事業	35万円
熊石地域水産試験研究推進事業	1,029万円
サーモン養殖試験事業	4,212万円
北海道二海サーモン推進事業	251万円
サーモン種苗生産施設整備事業	10,191万円

土木費 14億5,834万円

空家等対策事業	1,600万円
道路・側溝等維持改修事業	6,487万円
除雪機械整備事業	1,475万円
道路改良事業	9,600万円
道路橋長寿命化事業	13,320万円
本町下水路改修事業	1,530万円
都市計画マスタープラン変更検討事業	934万円
道立噴火湾パノラマパーク管理運営事業	4,473万円
公園芝管理機械整備事業	387万円
都市公園等修繕事業	200万円
パークゴルフ場管理棟設置事業	130万円
パークゴルフ場スタート台整備事業	161万円
3・4・2出雲通排水路整備事業	2,411万円
真萩ポンプ場長寿命化事業	410万円
町営住宅建設事業	18,702万円

公債費 13億5,315万円

特別・企業会計 143億1,609万円

特定健康診査等事業	1,640万円
簡易脳ドック検診助成事業	85万円
高齢者等インフルエンザ予防接種助成事業	170万円
高齢者等肺炎球菌予防接種助成事業	42万円
介護予防・生活支援サービス事業	3,117万円
熊石デイサービスセンター運営事業	3,656万円
熊石地域簡易水道浄水場整備事業	924万円
公共下水道整備事業	12,941万円
熊石地区特定環境保全公共下水道整備事業	3,350万円
落部地区農業集落排水施設整備事業	11,120万円
総合病院建設改良事業	19,809万円
医療器械器具整備	9,385万円
電子カルテシステム更新	7,042万円ほか
国保病院建設改良事業	1,206万円
医療器械器具整備	936万円
院内エアコン整備	270万円
水道施設整備事業	8,619万円

教育費 6億6,114万円

小中一貫型コミュニティスクール事業	30万円
外国語指導助手（ALT）配置事業	1,233万円
小牧市・八雲町児童学習交流事業	89万円
読解力向上推進事業	153万円
教員住宅解体事業	256万円
教員住宅窓枠等改修事業	234万円
小中学校ICT教材整備事業	304万円
落部中学校電気設備改修事業	389万円
八雲山車行列補助金	245万円
八雲さむいべや祭り補助金	127万円
新八雲町史編さん事業	335万円
木彫り熊デザイングッズ企画開発事業	880万円
北海道日本ハムファイターズ八雲後援会支援事業	72万円
大新スポーツ公園多目的トイレ整備事業	242万円
総合体育館トレーニング機器整備事業	769万円
子育て世帯支援事業（学校給食費無償化）	4,627万円

労働費 9,154万円

緊急就労対策事業	1,651万円
奨学金償還支援事業	314万円
U・Iターン就職奨励金事業	3,000万円

消防費 1億9,191万円

救急・救助資機材整備事業	1,630万円
消火栓整備事業	364万円
防火水槽撤去事業	152万円
消防庁舎整備事業	241万円
消防自動車整備事業	4,050万円
消防通信施設等整備事業	70万円

職員費 18億6,758万円

資料3

事務事業評価に係る町民評価について

1 事務事業評価について

国における行政評価は、「国民に対する行政の説明責任（アカウンタビリティ）の徹底」、「国民本位の効率的で質の高い行政の実現」、「国民的視点に立った成果重視の行政への転換」の3点を導入の目的としており、国や多くの自治体においては、住民サービスの向上や事業に係るコストの改善を図るためのマネジメントサイクルの一環として導入されています。

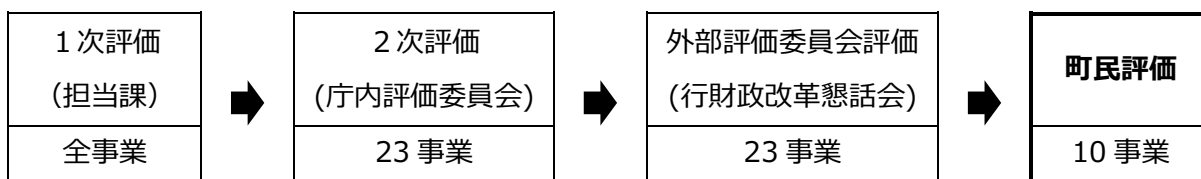
八雲町においても、事務事業の目的や効果、課題意識やコスト意識による事務事業の改善点を検討することなどにより、職員が町民の視点に立って、より効率的に事務事業を執行していくことを目的として、平成21年度から事務事業評価を実施しています。

また、事務事業評価の実施にあたっては、これまでの評価結果を十分念頭に置き、その結果を次年度の事務事業の改善に活かすこととし、効率的・効果的な取り組みとなるよう進めていきます。

2 町民評価について

事務事業評価は、担当課による1次評価、庁内評価委員会による2次評価、行財政改革懇話会による外部評価委員会評価を経て、町民評価に付すこととしています。

令和3年度の町民評価対象事業10事業のうち政策推進課が所管する2事業について、八雲町総合開発会のご意見を伺うものです。



3 評価対象事業

- (1) 地域高校就学支援事業・・・政策推進課 企画係
- (2) 地域コミュニティ助成事業・・・政策推進課 協働推進係

地域高校就学支援事業について

1 事業の背景など

- 人口減少および少子化の進行により八雲高校の生徒数が減少。
- 函館などの私立高校を含め、パイを食い合う状況。
- 八雲高校の生徒数確保を目的として、八雲高等学校教育振興会からの要望に応える形で補助事業を平成25年度からスタート。

2 事業の内容

(1) 通学費の助成

- 八雲高校には公共交通機関を使って通学する生徒がいるため、定期券代金を助成。
- 日本海側からの通学者に対しては自己負担が月10,000円となるように助成。
- 八雲町八雲地域、森町、長万部町などからの通学者に対しては、定期券額の1/2を助成。



(2) 下宿費等の助成

- 熊石地域および町外からの進学者が対象。
- 食費を除き月50,000円を上限として下宿費を助成。

(3) 模擬試験代などの助成

- 模擬試験代として1人につき年間1,500円まで助成。
- 各種検定試験の受検料を半額助成（1級～準2級）。
- 通信教育受講料の1/2を助成。



令和2年度事務事業 評価シート

令和 3 年 9 月 24 日 作成

担当課 (部局)

政策推進課

係

企画係

事務事業名		地域高校就学支援事業								
施策の体系	章	4	ふるさとを築く教育の充実と文化・スポーツの振興			法的根拠等	法令	条例	○	その他
	分野	1	学校教育の充実				八雲高等学校下宿生・通学費・進路指導助成金交付要綱			
	主要施策	4	教育支援の充実			実施方法	○	直営	委託	その他

○基本情報

<p>(1) 目的</p> <p>下宿費用、通学費、模擬試験料等に対し助成を行い八雲高校に通学する生徒の保護者の経済的な負担を軽減することで八雲高等学校への入学者増加を図り、地域の高校の存続を目的とする。</p>	<p>(3) 内容</p> <p>八雲高等学校教育振興会へ助成 【通学費】交通費の1/2を助成。ただし、熊石からの通学者には自己負担額が10,000円/月になるように助成。 【下宿費】下宿費の助成は、食費を除き上限50,000円/月。 【進路指導費】模擬試験受験料は年間1,500円/人、各種検定料と通信教育利用料は1/2を助成。 【振込手数料】八雲高校教育振興会が保護者の口座へ振り込むための振込手数料を全額助成。</p>
<p>(2) 対象</p> <p>八雲高校に通学する生徒の保護者</p>	

○指標

区分	指標 (算式)	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標① 下宿費及び通学費助成人数	人	20人	67人	64人		
	(考え方) 利用実人数						
	指標② 模擬試験及び各種検定受験者数	人	451人	594人	314人		
	(考え方) 利用延人数						
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標① 八雲高校入学者数	人	88人	75人	80人		
	(考え方) 八雲高校へ入学した人数						
	指標② 町内中学校からの八雲高校進学率	%	57.35%	58.54%	57.78%		
	(考え方) 分母は町内中学校卒業生の数						

○事業費

計画事業費	区分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額	
	(財源内訳)	事業費	千円	4,548	8,201	5,480	6,632	
		国・道費	千円					
		地方債	千円					
		その他	千円					
	一般財源	千円	4,548	8,201	5,480	6,632		
実績事業費	区分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額	
	(財源内訳)	事業費	千円	1,363	3,964	4,883		
		国・道費	千円					
		地方債	千円					
		その他	千円					
	一般財源	千円	1,363	3,964	4,883			
計画・実績の比較 (増減に係る説明)			【下宿】計画4人⇒実績1人【通学】計画21人⇒実績19人【進路指導】計画410人⇒実績291人	【下宿】計画4人⇒実績1人【通学】計画88人⇒実績67人【進路指導】計画440人⇒実績263人	【下宿】計画2人⇒実績1人【通学】計画65人⇒実績63人【進路指導】計画532人⇒実績314人			

○評価（5段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項目	判定	理由	総合評価（点数評価）											
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	B (4点)	八雲高校存続のため、八雲高校入学者数の確保を図る本事業は必要性が高いと考える。												
妥当性 （町が関与する必要があるか）	B (4点)	助成金を交付する事業であり、採算性はないため、民間では実施できない。												
有効性 （期待する効果が得られたか）	C (3点)	少子化の影響で函館市内の私立高校に入りやすくなっており、相対的に八雲高校への入学率が下がっている。												
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	B (4点)	八雲高校の存続は町にとって重要な課題であり、コストの部分だけでは判断することができない。												
			<table border="1"> <tr> <td>必要性</td> <td>4</td> <td rowspan="5">17～20点：A 13～16点：B 9～12点：C 5～8点：D 1～4点：E</td> </tr> <tr> <td>妥当性</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>有効性</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>効率性</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15</td> </tr> </table>	必要性	4	17～20点：A 13～16点：B 9～12点：C 5～8点：D 1～4点：E	妥当性	4	有効性	3	効率性	4	合計	15
必要性	4	17～20点：A 13～16点：B 9～12点：C 5～8点：D 1～4点：E												
妥当性	4													
有効性	3													
効率性	4													
合計	15													

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

担当課評価	説明
B:継続	八雲高校存続は町にとって重要な課題であるため、他市町や熊石地域からの入学者を増やすための方策の1つとして今後も継続していく必要がある。

○課題・今後の方向性

課題	説明
	少子化の影響で函館市内の私立高校に入学しやすくなっており、相対的に八雲高校への入学率が下がっていることから、八雲高校自体の魅力向上が課題。
今後の方向性	現行の助成事業を継続していく。

○前年度からの見直し及び改善実績

年度	説明
平成30年度 （前年度からの見直し及び改善）	・下宿費 1/2助成(上限月2万) アパート・家賃等の経費（水光熱費を含む）下宿・部屋代等の経費（食費及び水光熱費含む）→下宿料等の実費を助成(上限月5万)に変更。ただし、水光熱費は含み食費を除いた額とする。
令和元年度 （前年度からの見直し及び改善）	・進路指導費 通信教育に係る費用（年間上限6,000円/人）を助成の対象とした。 ・通学費 町外・熊石からの通学費のうち町外から通学する生徒は6か月定期で最寄駅～八雲駅の代金から石倉駅～八雲駅の代金を差し引いた額を助成→八高に公共交通で通学する生徒に最寄駅～八雲駅又は最寄りのバス停～八高の最寄りのバス停までの代金の1/2を助成。
令和2年度 （前年度からの見直し及び改善）	・進路指導 検定受験料助成対象者を1級取得から準2級以上取得に見直した。
令和3年度 （前年度からの見直し及び改善）	・通学費 檜山振興局管内及び熊石地域から通う学生は自己負担額が10,000円/月になるよう見直し、熊石八雲間予約バスの運行開始に合わせ、令和3年10月1日から施行。
令和4年度 （前年度からの見直し及び改善）	

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

庁内委員会評価	説明
B:継続	担当課評価のとおり

地域コミュニティ助成事業について

1. 助成開始年度

平成 22 年 4 月から施行した制度。

2. 助成の目的

町内会等が主体的に行う公共・公益的な活動に対して町が支援することにより、地域コミュニティ活動の活性化を図り、協働のまちづくりを推進する事を目的とします。

3. 助成対象

- ①八雲町町内会等連絡協議会に加入する町内会等
- ②熊石町町内会連絡協議会に加入する町内会
- ③住民福祉の向上のため、町内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体であって、町長が認めたもの。

4. 助成の内容

①町内会等活動助成

- ◎町内会活動を通じ協働の推進を図るため、加入世帯数に応じた助成を行います。
- ◎加入 1 世帯に対して 500 円を助成します。(地域コミュニティ活動＝町内会活動の活性化を図ることができれば良いと考えています。)

②奨励活動助成

- ◎公共・公益性が高い下記の活動に対し、1 活動当たり 6,000 円を助成します。
- ◎奨励活動（具体の事業）
 - ア) 交通安全啓発活動（交通安全運動期間の街頭啓発、登下校指導）
 - イ) 地域環境美化活動（花壇の植栽、プランターの設置、地域クリーン作戦）
 - ウ) 地域貢献協力活動（公園、墓地及び地域会館等の公共施設の清掃）
 - エ) 高齢者等世帯支援活動（安心ほっとネット等による高齢者宅世帯訪問）
 - オ) 防災防犯活動（避難訓練等の実施、防犯パトロール、要援護者個別支援計画の策定）

令和2年度事務事業 評価シート

令和 3 年 9 月 15 日 作成

担当課（部局）	政策推進課	係	協働推進係
---------	-------	---	-------

事務事業名		地域コミュニティ助成事業						
施策の体系	章	5	八雲の自立を実現する協働と行財政運営	法的根拠等	法令	条例	○	その他
	分野	2	住民参画の推進		八雲町地域コミュニティ助成交付金交付要綱			
	主要施策	1	協働のまちづくりの推進	実施方法	○	直営	委託	その他

○基本情報

(1)目的	(3)内容
町内会等が主体的に行う公共・公益的な活動に対して、町が支援することにより、地域コミュニティ活動の活性化を図り、協働のまちづくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会等活動助成：町内会等に加入する世帯数に500円を乗じて得た金額を助成する。 ・奨励事業助成：町が推奨する公共・公益性の高い活動を行った場合、その事業実績により、1活動当たり6,000円を乗じて得た額を助成する。
(2)対象	
町内会等	

○指標

区分	指標（算式）	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標① 助成対象町内会等数	組織	126	126	126		
	(考え方)						
	指標②						
	(考え方)						
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標① 活動助成申請組織数	組織	116	113	113		
	(考え方)						
	指標② 奨励事業助成申請組織数	組織	112	109	109		
	(考え方)						

○事業費

計画事業費	区分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額	
	事業費	千円	6,377	6,355	6,023	5,878		
	（財源内訳）	国・道費	千円					
		地方債	千円					
		その他	千円	3,899		6,023	5,878	
一般財源		千円	2,478	6,355				
実績事業費	区分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額	
	事業費	千円	5,596	5,523	5,456			
	（財源内訳）	国・道費	千円					
		地方債	千円					
		その他	千円	5,596		5,456		
一般財源		千円		5,523				
計画・実績の比較 （増減に係る説明）			予算時には、町内会7,310世帯及び奨励事業454件に助成を想定したが、実績が6,752世帯の加入、370件の奨励事業となったことによる減	予算時には、町内会7,225世帯及び奨励事業454件に助成を想定したが、実績が6,594世帯の加入、371件の奨励事業となったことによる減	予算時には、町内会7,055世帯及び奨励事業416件に助成を想定したが、実績が6,436世帯の加入、373件の奨励事業となったことによる減			

○評価（5段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項目	判定	理由	総合評価（点数評価）											
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	B (4点)	町内会等が自主的に取り組む活動により、地域コミュニティの形成・共助が図られることから、活動に対する町の支援は必要と考える。												
妥当性 （町が関与する必要があるか）	A (5点)	協働のまちづくりを推進する観点からも町が関与し支援することが妥当である。												
有効性 （期待する効果が得られたか）	C (3点)	町内会活動を通して、地域の課題解決が図られており、共助の体制が整っている。ただ、取り組み内容が恒常化している。												
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	C (3点)	助成金の交付により、活動時の共済加入促進や奨励事業の実施が促進されており、一定程度の効果がえられている。												
			<table border="1"> <tr> <td>必要性</td> <td>4</td> <td rowspan="5">17～20点：A 13～16点：B 9～12点：C 5～8点：D 1～4点：E</td> </tr> <tr> <td>妥当性</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>有効性</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>効率性</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15</td> </tr> </table>	必要性	4	17～20点：A 13～16点：B 9～12点：C 5～8点：D 1～4点：E	妥当性	5	有効性	3	効率性	3	合計	15
必要性	4	17～20点：A 13～16点：B 9～12点：C 5～8点：D 1～4点：E												
妥当性	5													
有効性	3													
効率性	3													
合計	15													

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

担当課評価	説明	町内会等活動を通し、地域コミュニティの活性化が図られている。また、協働のまちづくり推進の観点からも必要な事業と考える。
C:改善		

○課題・今後の方向性

課題	説明	活動内容が恒常的になってきていること、また、奨励事業内容の見直しの必要性がある。
今後の方向性	説明	奨励事業活動の内容精査を行う。

○前年度からの見直し及び改善実績

平成30年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	見直し及び改善なし
令和元年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	見直し及び改善なし
令和2年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	見直し及び改善なし
令和3年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	
令和4年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

庁内委員会評価	説明	事業改善に向けて町連協との協議検討が必要である。
C:改善		